

標準委員会 システム安全専門部会 統合的安全性向上分科会
第13回統合的安全性向上分科会議事録

1. 日 時 2018年2月15日(木) 13:30~18:00

2. 場 所 JANSI(三田ベルジュビル13階)A会議室

3. 出席者(敬称略)

(出席委員) 成宮主査(原安進), 上野副主査(三菱総研), 倉本幹事(NEL),
伊藤委員(中部), 合田委員(関電), 笹委員(原電), 佐々木委員(関電),
鈴木委員(原安進), 曾根田委員(日立GE), 高橋委員(MHI),
滝沢委員(東京HD), 平川委員(原安進), 三村委員(東芝),
村上委員(長岡技術科学大学)

(14名)

(常時参加者) 鎌田(原安進), 小林(北海道), 小野寺(三菱総研; 杉山代理),
南(電中研; 津村代理), 小林(電源開発; 西村代理), 西紋(四国),
浜谷(原電エンジ), 東山(北陸), 別府(中国), 山中(原電),
山本(原燃)

(11名)

4. 配布資料

S3SC13-1 第12回統合的安全性向上分科会議事録(案)

S3SC13-2 人事について

S3SC13-3-1 IRIDM 実施基準案 コメント対応表

S3SC13-3-2 標準委員会中間報告意見募集 コメント対応表

S3SC13-4-1 IRIDM 実施基準案(2018/2/15版)

S3SC13-4-2 IRIDM 実施基準の附属書(参考)・解説の検討

S3SC13-5 PSR+指針の実適用に向けた検討方向性(案)

S3SC13-6 検討スケジュール

参考資料:

S3SC13-参考1 統合的安全性向上分科会 委員名簿

S3SC13-参考2 INSAG-25とIRIDM実施基準案の対比

5. 議事内容

倉本幹事より、議事に先立ち開始時点において、委員 15 名中 12 名が出席しており、分科会成立に必要な定足数を満足している旨が報告された。

(1) 資料確認、前回議事録の確認 (S3SC13-0, S3SC13-1)

議事次第に基づき、配布資料の確認を行った。

また、第 12 回分科会議事録(案)の確認を行った。その結果以下の、誤記修正、及び議論の抜けの追記をした上で、正式な議事録とすることとした。

- ・7.4 節に記載の「定性的分析+多基準分析」は「多基準分析」に修正する。
- ・「バリューインパクト解析+定性的分析」に係る内容が附属書に記載されていない、また、「多基準分析」に関する附属書は、現状一部分のみ取り出して書かれてあって、ウェイトとスコアリングを全体書かないと、間違った附属書になる恐れがあるので、「附属書 7.4.N (参考) 多基準分析の例」と「附属書 7.4.O 加重総和法の実施例」を統合する様にコメント・議論があったことの記載を追記する。

(2) 人事について (S3SC13-2, S3SC13-参考 1)

資料 S3SC13-2 を用い、以下の常時参加者の登録解除を、確認した。

森田 圭吾 (北陸電力)
川越 孝宏 (中国電力)

また、以下の常時参加者の登録に係る審議を行い、全員一致で承認された。

東山 陽 (北陸電力)
別府 信昭 (中国電力)

(3) IRIDM 実施基準案の分科会コメント及び標準委員会コメントへの対応に係る議論 (S3SC13-3-1, S3SC13-4-1, S3SC13-4-2, S3SC13-参考 2)

倉本幹事より、資料 S3SC13-3-1 を用いて、残件分の分科会コメントへの対応方針について説明があり、審議を行った。

主な議論を以下に示す。

○INSAG-25 と本標準の対比について

- ✓ 専門部会や標準委員会への説明に使用することはあるが、本標準には添付しない。
- ✓ ただし、4 章に記載の IRIDM の目的の記載について、INSAG-25 の記載を踏まえ、記載の充実を検討する。また、解説の記載について、INSAG-25 との関連を整理しておく。

○「1 適用範囲」について

- ✓ 「担うべき」との記載は標準としては適切ではないと考えられることから削除し、「・・・安全性の向上のために、組織の経営者、管理者あるいは構成員がリスク

情報を活用して統合的意思決定プロセスを実施するに当たっての基本的な要件を規定する。」といった記載に修正する。

- ✓ 「解説 4 適用範囲について」について、事業者、規制組織、ステークホルダーに分けて記載する。
- 「2 引用規格」について
 - ✓ 本実施基準の本文で引用されているものを記載するため、その観点で過不足がないか確認する。
- 「3 用語、定義及び略語」について
 - ✓ 「3.2 キーエレメント」の注記に「INSAG-25 においては・・・の7つが示されている。一つのキーエレメントを複数の項目に細分して評価することがある。」とあるが、キーエレメントの細分は INSAG には記載されていないことから、「本標準においては」を追記する。
 - ✓ 「3.6 リスク」の注記について、JIS Z 8051:2004 以降の記載は本標準では使用しないため、必要に応じて解説に記載することとし、本文からは削除する。
- 「4 IRIDM の目的」について
 - ✓ 注記に「INSAG-25 は・・・規制機関と原子力事業者が独自に問題に対する考察を行い、次いでその考察の統合へと移行することになっている。考察内容が共有されることを前提とした記載になっている」と記載されているが、INSAG-25 ではそのようなことにはなっていないため、修正が必要。
 - ✓ IRIDM の目的は目指すべき方向を示すべきものであり、最上位の文章となるため、端的な記載とした上で補足的な文章を追記する構成に見直す。
 - ✓ 「安全性を合理的に実行可能な限り高くするための活動」は「安全性を向上させるための活動」といった表現に見直す。
- 「5 IRIDM の基本的考え方」について
 - ✓ 「5.1 IRIDM プロセスの実施」c)1)において「ステークホルダーの意見を知るために」と記載されているが、「コミットメントを得るため」といった記載とする。
 - ✓ 「5.1 IRIDM プロセスの実施」d)において「意思決定の説明性や合理性を高めるために」と記載されているが、説明性の向上は結果的なものであり、目的ではない。ここではアカウンタビリティのことを意図していたが、アカウンタビリティについては項目を起こして記載することを検討する。また、3)は唐突感があるため、削除する。
- 「6 実施体制及び環境整備」について
 - ✓ 「組織」の定義について、JEAG-4111 では事業者と定義していることを確認した。本標準と JEAG-4111 では組織の定義が異なることから、解説に説明を記載することとする。
- 「7 統合的な意思決定」について

- ✓ 「7.1.3 組織外部とのコミュニケーション（外部コミュニケーション）」d7)について、第三者の活用が外部コミュニケーションになぜ有効なのかを明確化するため、文頭に「意思決定の信頼性を確保するため」を追記する。
- ✓ 「7.2 問題の設定」について、4章の修正等を踏まえて大幅に修正しているが、元の文章の意図が見えなくなっている箇所が多々あるため、元の文章の意図を確認した上で、記載を再検討する。
- ✓ バリューインパクト解析に係る記載が「7.4.1 総括事項」から削除されたため、弱まった感がある。
- ✓ 「7.4.2 統合的な分析で考慮するキーエレメントの選定」a1)において、「すべてのキーエレメントを選定することは必須ではないが」という表現は標準としては適切ではない。必ずしも全てのキーエレメントを選定する必要はないが、選定しなかったキーエレメントについてはその理由を明確にしておくことが重要であるため、その旨を踏まえて記載を修正する。また、「除外」という表現が残っているため、記載を見直す。
- ✓ 「7.4.2 統合的な分析で考慮するキーエレメントの選定」b)において「 Δ CDF等の指標が一時的に増加すると予想される場合、総合的に安全性が向上していることを確認するために・・・」とあるが、安全性を向上するための意思決定という姿勢に反している。結果的に同じかもしれないが、安全性を向上するための意思決定であるとする様に修文が必要。
- ✓ 「7.4.4 選択肢の総合的な優先順位付け」について、多基準分析の一つの要素として定量的分析、定性的分析、コストベネフィット解析があるため、文章の構成を見直すべき。
- ✓ 「7.6.5 文書化」及び「7.7.2 モニタリング」について、「リスク」という用語が残っているが、これらは「リスク」を「安全性」と置き換えることができないものであるため、適切な用語を検討する。
- ✓ 附属書及び解説について、S3SC13-4-2で付番しているが黄色ハッチングしてある項目は新規作成、もしくは現状記載内容の再検討が必要なものである。また、最新の本文記載を踏まえ、各チームにおいて、附属書・解説の記載内容を確認し、必要に応じて修正を行っていくことを確認した。

(4) IRIDM 実施基準に関する関村委員長への経過説明結果（S3SC13-補足資料）

倉本幹事より、2/7に実施した関村委員長への本標準の検討状況の説明結果について説明があった。

(5) PSR+指針関連の検討方向性（S3SC13-5）

倉本幹事より、資料 S3SC13-5 を用いて、PSR+指針の実適用に向けた検討の方向性、検

討状況についての紹介があった。

前回からの大きな変更点はないが、今月末にチームの打合せを実施する予定であり、次回の分科会では議論結果を紹介する。

(6) 検討スケジュール (S3SC13-6), 次回分科会開催の予定

倉本幹事より、今後の検討スケジュールについて説明があった。

2/5 のリスク専門部会において、PRA 品質確保分科会でのリスク情報活用に係る検討結果が諮られる予定であることの紹介があった。

次回分科会の開催：4月2日（月）～4日（水）のいずれかの午後とする。

以 上